

こども青少年・教育委員会記録  
【速報版】

令和8年1月28日開会

# 速報版

- ・この会議録は録音を文字起こしした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- ・正式な会議録が作成されるまでの暫定的なもののため、今後修正されることがあります。
- ・正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

開会時刻 午後0時1分

◎ 開会宣告

- 大岩真善和委員長 これより委員会を開会いたします。

上着の着用は御自由に願います。

なお、伊地知副市長は、他の委員会に出席しておりますが、審査の状況により当委員会に出席するとのことですので御了承願います。

議題に入ります前に、私から一言申し上げます。

本日は、本会議を休憩して議案を審査しております。委員の皆様及び当局におかれましては、その点、御留意の上、発言を簡潔にさせていただきますようよろしくお願いいたします。



◎ 市第75号議案（関係部分）の審査、採決

- 大岩真善和委員長 教育委員会関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

市第75号議案関係部分を議題に供します。

市第75号議案 令和7年度横浜市一般会計補正予算（第6号）（関係部分）

- 大岩真善和委員長 当局の説明を求めます。

- 下田教育長 市第75号議案について御説明します。

令和7年度横浜市一般会計補正予算第6号教育委員会関係部分について説明いたします。

お手元の資料を御覧ください。

今回の1月補正予算では、2事業、15億259万1000円の増額による歳入歳出補正予算を実施します。

2ページを御覧ください。

1、一般会計歳入歳出予算補正の小中学校等給食物資購入事業についてですが、表の補正額に記載のとおり、小学校等給食物資購入事業で9億2994万5000円、中学校給食物資購入事業で5億7264万6000円の増額を行います。給食物資における価格上昇が進む中、国の臨時交付金等の活用により保護者負担の上昇を抑制します。

下段の実施概要ですが、小学校等給食物資購入事業は、市内小学校、特別支援学校、義務教育学校の給食で使用する物資を対象とし、②の中学校給食物資購入事業は、市内中学校等の給食で使用する物資を対象とします。

説明は以上です。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

- 大岩真善和委員長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。

- 柏原すぐる委員 御説明ありがとうございます。

最初に、本当は副市長に聞きたかったのですが、先ほどの本会議で、麓議員の質問に対する市長の答弁で、保護者に対する説明をしっかりとしていくと、分かりやすく連絡していくということでした。この中で、来年度の小学校の給食費の無償化についても、既に分かりやすく発表したということだったのですが、昨日発表

された横浜市の予算を見ると、8年度は無償化する、中学校についても8年度は値上げしないと書いてありまして、これは、恒久的にはまだ分からない、あるいは、要するに保護者に負担をする可能性があると思えたほうがいいのか。これは、分かりやすく伝えていく上で重要なことと思ひまして、これを、じゃあ教育長にお伺ひいたしますが、よろしいでしょうか。

- **下田教育長** 市長のほうも、無償化に向けて前向きな方向性をお話ししておりますけれども、現時点では、皆様方と審議をしながら正確に伝えていくことが重要だと思いますので、伝え方については、先ほど答弁があったように、すぐ一歩含めて適切な時期に分かりやすく誤解のないように伝えていくことが重要だと思います。

- **柏原すぐる委員** 教育長の立場ですと、今の答弁なのかなと思ひました。

續いて伺ひます。今の保護者負担は、小学校で月4600円で、1食で約270円と、中学校で約1食330円というふうに理解をしております。今回の1月補正では、実際どれぐらいの食材費がかかることに整理がなるのかというものも、保護者に分かりやすく伝えるべき内容の一つかなと思ひておひまして、まず、その辺りの食材費相当額というのはどのような状況になるのか、教えてください。

- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** ありがとうございます。まず、小学校給食でございますけれども、現在の給食費が4600円のところ5745円ということで、1145円の上昇となっております。また、中学校給食ですが、月額330円のところ450円、120円の上昇となっております。

- **柏原すぐる委員** というのは、保護者の方には伝わっていると捉えてよろしいでしょうか。

- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** 今回の補正で上昇させていただいて上乗せさせていただいた分についての周知につきましては、厳密に言いますとまだ行われておりませんが、今年度も年度の初めに15%ほどアップさせていただいております。その件については、令和7年度の予算の概要の中でも周知はさせていただいておりますし、お知らせ等でもお伝えはさせていただいております。

- **柏原すぐる委員** その保護者に対する通知を、私も保護者の一人として何となく思い出しました。特に、今後、無償化していく中で、子供たちが食べている食材費はどのぐらいかかっているのかというものが、割とふだんスーパーでお買物をして自宅で料理をする中で心配の声も頂いておりますので、その辺りは、見えるようにしていただきながら周知を図っていただきたいと、改めてこれは要望としてお伝えさせていただきます。

最後に、2点目ですけれども、財源のほうで質問しますが、一般会計補正予算に関する説明書のほうを見ますと、財源でいうとその他の部分が、学校給食費助成基金の繰入金だと認識しております。この基金というのを、過去を見ていくと、令和2年ぐらいからどんどん積み増していって、10億円ほど残高があるのかなと思ひます。今回、臨時交付金を全部突っ込めば基金の取崩しも不要だったかなと思ひますが、この辺りはどのように差配されたか、お考えをお伺ひします。

- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** ありがとうございます。基金でございますけれども、令和6年度末の残額で約9億4000万円ございましたが、今回の取崩しによりまして、約8億9500万円というようなこととなります。この基金につきましては、何か天災等があった場合ですとか急激な物価高騰、そういったときに使うように積立てをずっとしてきているお金になりますので、まず、臨時交付金が活用できるのであれば、そちらのほうを優先して使っていきたいという考えの下で、今回、臨時交付金を使わせていただきました。

- **柏原すぐる委員** 最後の質問にしますが、今後、給食費の無償化あるいは中学校の値上げをしないという中で、国のほうも、高市早苗さんも、補正予算に頼らない予算をと言われていましたけれども、国に仮に頼らないとしたときに、この辺り、基金というのはどのように位置づけられていくのか、もし今の時点でのお考えがあれば、お伺いして質問を終わります。
- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** 基金でございますけれども、横浜市の場合は、全国に先駆けていち早く公会計化しております。そのときにあったお金を原資としまして基金をつくってきたわけなのですけれども、そのときの原資が約8億円ぐらいございました。という意味で、本来、給食費は、その年度の物資にきちっと使い切るということが大事だと思いますので、この基金が今後増えていくということは、そんなに想定できない状況かと思っております。ですので、私どものスタンスとしましては、その年度で頂いたお金をきちっと使い切って、より質の高い給食を提供していくことに尽力していきたいと考えております。
- **井上さくら委員** 今、少し金額が上がっている部分について、月当たりの給食費、小学校、それから中学校は、1日の料金と実際かかっているお金という話がありましたけれども、これは、当初予算の時点でも、保護者さんの負担よりも実際にかかる食材費は何%程度高いと、先ほど15%程度高いと見て当初予算を組んだわけですね。
- しかし、実際は、それよりもさらに上がったので足りなくなったから、今回、これを充てるということだと理解していますが、そうすると、当初というか保護者さんの負担から見ると、実際は、何%多い額が食材費になっているのだということなのですか。
- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** 給食費に比較しまして、小中トータルで27.5%です。
- **井上さくら委員** 頂いているものよりも、実際、3割以上高い部分がかかっていると。それは、本当にこの状況を見てみると、そういうことがあるなど、当然だと思うのですが、それでも、前のときとか今までも何度か質問させてもらっていますが、横浜市が提供している給食自体は、総カロリーとか中身とかを見ても、文科省が定めている栄養素を満たしていない。それは、残食とか食べ残しがあつて標準に達しないということももちろんあるのだけれども、そもそも提供している給食の内容が必要なカロリーや栄養素を提供できていない。このことは、物価高のことは関係があるのでしょうか。
- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** ありがとうございます。何度か委員のほうからその御指摘をいただいているのですが、栄養価の考え方が、七訂と八訂という2つの解釈がございまして、その中での栄養価が足りていないというような御指摘なので、実際に、今、我々は、八訂というのを使っているのですが、それを、七訂というのが、国が使っている基準なのです。私どもの八訂の基準を七訂に置き換えますと、今、中学校でいいますと830キロカロリーなのですけれども、860キロカロリーぐらい提供しているというような状況になっております。
- **井上さくら委員** この議論もあまり繰り返さないけれども、でも、国は、調査分析とかいろんな知見が積み重なることによって、ニンジン1本が昔と比べたら、もしかしたらカロチンの含有量が減っているのかもしれない。いろんなこともあるのかもしれない。それで七訂を改めて国は八訂を、これで全国に示しているわけじゃないですか。それを横浜市は、前の基準だったら満たしていますって、今後もそれでいくのはおかしくないですか。
- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** 日本の学校給食摂取基準では、まだ古いままなのです。学校給食摂取基準のほう七訂のままになっておりまして、私どもは八訂で計算をしているものですから、その

そごが生じているというような状況になります。

- **井上さくら委員** この件もやらないけれども、でも、国が示しているものにずっとここ数年、足りていないわけでしょう。そのことは、今の答弁によると、物価高は関係ないのだということをおっしゃっているわけです。物価高は関係ないから、横浜市は、国が示しているのよりも低い水準の給食で今後もいくのだということ。
- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** 委員が御指摘いただいている学校栄養摂取基準に達していないんじゃないかという指摘につきましては、物価高騰の影響は関係なく、計算の仕方のずれというところがございます。ただ、物価高騰は、本当に物すごい勢いで高騰していますので、そこについては日々工夫をしていて、調達の方法ですとか、あとは産地を変えるですとか、そういういろんな工夫をして質と栄養、量を変えないように、また増やせるように、維持できるように、向上できるように努めているところです。
- **井上さくら委員** この金額で本当に足りているのかとむしろ思っているわけですよ。これでもなおまだ足りていないのではないかと。現場でもっと、今、工夫とおっしゃったけれども、子供たちが給食を楽しみになるように、デザートだとか果物だとかもつけてあげたいわけじゃないですか。

だからそういうところは、当然、物価高の影響があると思いますよ。そこは、今回、この補正をするのは必要なことだと思いますけれども、来年度に向けては、十分な食材費を見込んでいただきたい。安全性の問題も、これも繰り返しません。安全性の問題は、お金だけの問題じゃないから。そのことについても、これは来年度予算の話になりますけれども、よりゆとりというか、栄養士さんが少しいろんなことのプラスアルファができるぐらいにきちんと給食費は見込んでいただきたいということを申し上げておきます。

もう一つは、本会議でも小中学校の給食の無償化の話で、来年度に向けてその分を30億円ぐらい取っておくということが今回の考え方になっていますけれども、これは、幾ら分足りなくなるから、本来、国がこれだけ給食費無償化だと言っているのだから、国が本当は無償化の財源を持つべきじゃないですか。けれども、それが無いから横浜市が今回の30億を取ってこうって話になっているわけですよ。これは、どれぐらい足りないという計算なのですか。

- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** まず、給食費が4600円でしたので、小学校でいいますと、その4600円に対しまして33.5%が不足するだろうということで、当初の令和8年度の予算の原案を、我々は編成をしておりました。その後、国のほうが基準額を示しまして、給食費の4600円に当たる部分が5200円ということになりましたので、物資の食材費としましては、4600円掛ける33.5%、そのうち5200円分を国の今回のお金を充てるということで財源のほうを整理いたしております。
- **井上さくら委員** 国のお金というか、本来、給食費無償化として国が財源手当を全額すべきなわけじゃないですか。全額されるのですか。されないのは、どの程度されないのですかということ。
- **田中担当理事（学校給食・食育推進部長）** ありがとうございます。国のほうが今回示しているのが5200円です。我々は、33.5%アップいたしますと、六千百幾らかというようなところになりますので、その分が差額というようなことになってきます。当然、委員がおっしゃっている主張もよく分かりまして、私どもも国のほうに、この5200円の基準額では足りないということは、もう再三、伝えてはいますし、これからも要望し続けて、できるだけこの基準額が上昇されて物価高騰に見合うようなそういう金額にできるように、全国一緒になって要望していきたいと考えています。
- **井上さくら委員** ここは、先ほど本会議でも申しましたから繰り返しません。しかし、本来、国が出す

べきものであるということと、また、令和8年度の事業だから、まだそれが、国会で令和8年度予算が年度内に成立するかしないかも分かんないような状況なわけじゃないですか。そういうときに、きちんと国に出させるというのが一番だし、それでも出ないというような事態になったならば、令和8年度の中で横浜市がちゃんと優先順位をつけて、ほかの要らない事業をやめて、ちゃんと給食費無償化をさせると、実質、無償化に持っていくというふうにするべきだから、今回の令和7年度中に実施すべきと、国は再三、早期執行と言ってきているわけですから、令和7年度分を先送りしてまで、あらかじめ国がくれるのは足りないだろうと思って取っておくというのは、全く趣旨に反すると思います。今回の本市の令和7年度の予算の分のところについては、必要な補正だと思いますけれども、全体の考え方の部分については、異論があります。

- **大岩真善和委員長** それでは、よろしいですか。他に御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- **大岩真善和委員長** それでは、採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- **大岩真善和委員長** 御異議ないものと認め、市第75号議案関係部分については原案可決と決定いたします。

以上で、教育委員会関係の審査は終了いたしました。

本日の審査は終了いたしましたので、委員会報告書を議長宛てに提出いたします。

---

◎ **閉会宣告**

- **大岩真善和委員長** 本日の議題は終了いたしましたので、委員会を閉会いたします。

閉会時刻 午後0時21分